

## 第1回江南市下水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名 : 第1回江南市下水道事業経営審議会  
開催日時 : 令和3年8月10日（火） 午後2時～午後3時30分  
場所 : 江南市消防署 3階 大会議室  
委員 : 出席委員10名（欠席0名）  
掛布 まち子（市議会議員）  
鈴木 貢（市議会議員）  
浅野 敏夫（各種団体）  
小川 隆史（各種団体）  
柴田 喜充（各種団体）  
古田 みちよ（各種団体）  
奥村 真也（学識経験者）  
横山 幸司（学識経験者）  
深尾 俊一（公募市民）  
水野 裕子（公募市民）

事務局 : 古田（水道部長）  
伊藤（下水道課長）  
吉本（下水道課主幹）  
今枝（下水道課計画工務グループリーダー）  
青山（下水道課雨水排水グループリーダー）  
大池（下水道課業務・経営グループリーダー）  
瀬川（下水道課業務・経営グループ）

傍聴人数 : 0人

### 資料

- 資料1 江南市下水道事業経営審議会委員名簿
- 資料2 江南市下水道事業経営審議会条例
- 資料3 会議の公表及び公開について
- 資料4 江南市下水道事業経営審議会の設置について
- 資料5 江南市下水道事業 使用料改定の検討に向けて

### 議題

- 1 会議の公表及び公開について
- 2 江南市下水道事業経営審議会の設置について
- 3 江南市の料金改定の考え方について

1. 開会
2. あいさつ  
市長あいさつ
3. 委員及び事務局自己紹介
4. 会長及び副会長の選出  
委員の互選により、会長に横山幸司氏、副会長に鈴木 貢氏を選出
5. 諮問  
市長から会長へ諮問
6. 議題
  - (1) 議題 1. 会議の公表及び公開について  
○事務局： ～資料 3 について説明～  
事務局より説明があり出席委員一同より了承された。
  - (2) 議題 2. 江南市下水道事業経営審議会の設置について  
○事務局： ～資料 4 について説明～
  - (3) 議題 3. 江南市の料金改定の考え方について  
○事務局： ～資料 5 前半 (21 ページまで) について説明～  
○会 長： 経営戦略で定めた使用料改定額の使用料単価 150 円というのは、税込みと理解していた。使用料改定のシミュレーションを税込、税別の場合で示してほしい。  
○委 員： 税抜 150 円で改定を進めていかないと、高資本費対策の基準内繰入に該当しなくなるので、やむを得ないのではないかと感じた。  
○委 員： 市民目線で考えると、水道料金の値上げが先にあり、続いて下水道使用料も値上げすると、接続にブレーキがかかるのではないかと感じた。水洗化率向上と値上げという相反することをやろうとして無理があるのではないかと感じた。  
市全体の財政状況が厳しいこと、また、下水道が独立採算で経営しなければならないので基準外繰入金をなくすためという 2 つの観点から値上げするということか。

- 事務局： 市の財政状況ではなく、国からの通知により最低限行うべき経営努力として、使用料単価 150 円／ $\text{m}^3$ が示されている。地方公営企業として独立採算が求められ、全国的に値上げの方向にある。
- 会 長： 次回基準内繰入金、基準外繰入金の補足説明、税抜きでのシミュレーションの提示をお願いしたい。
- 事務局： ～資料 5 後半（22 ページ以降）について説明～
- 委 員： 2 点確認したい。P. 18 で水洗化率が他の団体と比較して低いとあるが、江南市は他の団体と比較して供用開始が 5 ～ 6 年程遅い。もう 5 年経てば他の団体と同様 80% ぐらいにする計画は見立てられているのか。供用開始が遅いという事実だけでなく、他にも理由があるのかなど、背景を把握しておかなければならない。
- P. 28 で使用料改定において総括原価方式を採用しているのは、2 割弱しかないという説明だったが、他の団体はどのような方式でやっているのか。
- 事務局： 未接続世帯への個別訪問を予定していたが、コロナの関係で昨年ではできなかった。個別訪問で水洗化率の向上を図りたい。
- 総括原価方式ではなく、資金収支方式を採用しているところが多い。江南市も令和 2 年度から企業会計へ移行したように、これまで下水道事業は企業会計ではなく、特別会計のところが多かったので、現金出納であった。従って、減価償却費等の概念がなく、総括原価方式を取れなかったというのが実態である。
- 委 員： P. 21 の受益者負担金について、300 円と 400 円の違いは何か。
- 事務局： 市街化区域が 300 円、市街化調整区域が 400 円である。市街化区域に隣接する市街化調整区域の方が接続する場合には 400 円となる。
- 委 員： P. 26 の使用料表に一般汚水と浴場汚水があるが、どのよう計算方式で策定したのか。
- 事務局： 次回お示しする。
- 委 員： 水道料金を改定する際には、どのぐらい使う方が多いか分析していたはず。要望として、高齢者世帯など基本使用料の 5  $\text{m}^3$ 以下に該当する家庭が多いと思うので、そのように使用者群が集中するところの負担を軽減させるようにしてほしい。
- 同じく負担軽減のために、1 ヶ月 40  $\text{m}^3$ 以下の世帯が 9 割だったと思うが、従量使用料単価の区分が 31～50  $\text{m}^3$ だけ 20  $\text{m}^3$ 刻みとなっているので、31～40  $\text{m}^3$ と 41～50  $\text{m}^3$ に細分化してほしい。

水道の大口利用者に該当する企業などは、井戸水を利用する傾向にあり、水道利用が減ってきている。大口利用者になりうる企業等について実態を知る必要がある。

- 委員： 厚生病院や工業団地など大口利用者の状況も以前聞いたが、水洗化率を上げる企業努力が必要。一般家庭は接続に向けた努力をしてもらわないといけないが、高齢世帯や経済的に苦しい世帯は、市で接続し、下水道使用料で回収する考え方もあるのではないか。
- 委員： 要望であるが、比較検討用の資料として、二部使用料制で、一般的なケースとして、4人家族でどのぐらい使って、どのぐらいの料金になるのか示してほしい。
- 委員： 周りの家でも下水道へ接続していない世帯もある。そういった市民の声を聞いて、伝えていきたい。
- 委員： 短絡的に値上げするのではなく、経営努力をし、具体的な数値目標を決めるなど収益を上げる工夫をすることが重要である。そのような努力なしには、使用料改定することに、市民の理解が得られない。
- 会長： いろいろな意見がでたが、どれも貴重な意見である。本日の意見を踏まえて次回改定案を示してほしい。

## 7. その他

今後の予定について

- 事務局： 第2回 10月26日に開催予定

## 8. 閉会